

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部長
内閣総理大臣
菅 直 人 様

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害に対する 緊 急 要 望

仙台市議会は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害に
対する緊急要望を決定いたしましたので、特段のご配慮
を賜りますよう強く要望いたします。

平成 23 年 3 月 25 日

仙 台 市 議 会
議 長 野 田 讓

緊 急 要 望

去る3月11日午後2時46分に発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」は、東北地方を含む東日本各地に甚大な被害をもたらし、とりわけ東北地方の太平洋沿岸においては、地震に伴う大津波により未曾有の大被害を被りました。現段階でも被害の全貌が把握できない状況であり、その範囲及び程度は、私たちが未だかつて経験したことのない、極めて大きなものとなる見込みです。

こうした中、被災地域の住民は、今なお筆舌に尽くしがたい苦難と悲嘆の中から、再建への途を懸命に模索しております。

現在、本市をはじめ被災自治体では、昼夜を問わず被災者救援を実施するとともに、ライフラインの早期復旧等に全力で取り組んでいるところでありますが、住民の生活再建と地域社会の復旧・復興のためには、国による更なる強力な支援が必要不可欠であります。

国におかれては、今回の地震災害について、いち早く激甚災害に指定いただいたところではありますが、被災地域の窮状に是非とも特段のご高配をいただき、下記事項について早急に実施されますよう強く要望いたします。

記

- 1 被災住民が、不安なく生活を送れるよう、暖房・炊事・車両用の各種燃料や医薬品・食料等を確保するとともに、その供給体制を整備すること
- 2 被災住民の身体的・精神的な健康の維持及び確保のための体制構築に対し、医師の派遣等により全面的に支援すること
- 3 幹線道路をはじめとする道路や鉄道の復旧等により交通基盤の早期回復を図ること
- 4 被災地域の復旧・復興に向けて総合的な対策を講じるとともに、各地域の実情に応じた各般の財政支援を強力かつ弾力的に進めること